

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 鳥取労働局

1 開催日	平成23年2月23日(水)									
2 委員の氏名及び役職等	<table> <tr> <td>委員長</td> <td>湯口 一文</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>瀬古 智昭</td> <td>公認会計士・弁護士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>駒井 重忠</td> <td>弁護士</td> </tr> </table>	委員長	湯口 一文	税理士	委員	瀬古 智昭	公認会計士・弁護士	委員	駒井 重忠	弁護士
委員長	湯口 一文	税理士								
委員	瀬古 智昭	公認会計士・弁護士								
委員	駒井 重忠	弁護士								
3 審査対象期間	平成22年7月1日 ~ 平成23年1月31日契約締結分									

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	1件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

対象期間に契約した全ての案件を審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成22年7月1日～平成23年1月31日 契約締結分

部局名 鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
1	上町宿舍および浜坂宿舍の解体工事	支出負担行為担当官鳥取労働局総務部長 安達佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年1月13日	八幡コーポレーション株式会社	一般競争入札	-	1,354,500	-		審議済 （所見なし）	審議済 （所見なし）
2	倉吉労働基準監督署及び倉吉公共職業安定所の照明設備改修工事	支出負担行為担当官鳥取労働局総務部長 安達佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年1月20日	大和設備倉吉株式会社	一般競争入札	-	5,355,000	-	1者	審議済 （所見なし）	審議済 （所見なし）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成22年7月1日 ～ 平成23年1月31日 契約締結分

部局名 鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成22年7月1日～平成23年1月31日 契約締結分

部局名 鳥取労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
3	プリンタワゴン8台外3件の購入	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成22年11月12日	株式会社 岩田兼 商店 鳥取市本町2-221	一般競争入札	-	1,287,300	-		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
4	鳥取労働局外7カ所のテレビ等の 購入・設置	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成22年11月16日	株式会社 愛進堂 鳥取市商栄町221 -1	一般競争入札	-	1,165,132	-	1者	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
5	自動体外式除細動器(AED)8台 の購入	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年1月13日	ALSOK山陰(株) 島根県松江市朝日 町477-17	一般競争入札	-	831,600	-		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成22年7月1日 ～ 平成23年1月31日 契約締結分				部局名 鳥取労働局						
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

平成22年度第3回鳥取労働局公共調達監視委員会議事概要

- 1 鳥取労働局公共調達審査会審議結果報告（同審査会委員長報告）
平成23年2月8日に、第3回鳥取労働局公共調達審査会を開催し、平成22年7月1日から平成23年1月31日までに契約締結した案件全てについて審議を行った。

その結果、全ての案件について「所見なし」であった。

審議対象案件

公共工事（競争入札） 2件

物品・役務等（競争入札） 3件

- 2 審議対象案件について（事務局説明）

平成22年7月1日から平成23年1月31日までに契約締結した案件全ての5件を対象とした。

審議対象案件

公共工事（競争入札） 2件

物品・役務等（競争入札） 3件

- 3 審議

（1）公共工事（競争入札）

〔1号〕上町宿舍および浜坂宿舍の解体工事

- ・1者のみ極端に高額だが、何か理由があるのか。

→他の8者は同じ価格帯で入札を行っており、1者だけ高額な理由については、思い当たることは特になし。

〔2号〕倉吉労働基準監督署および倉吉公共職業安定所の照明設備改修工事

- ・1者応札だが、見込みはどうであったか。

→入札説明書を渡したのは3者であったが、うち1者は中国地域の工事資格がなく辞退しており、もう1者は入札参加資格の等級がBであったことから参加条件を満たしておらず、参加できなかった。結果、1者のみとなったところである。

〔3号〕プリンタワゴン8台外3件の購入

特に意見なし

〔4号〕鳥取労働局外7カ所のテレビ等の購入・設置

- ・出荷証明書を求めたのは何故か。

→納入台数が11台であり、履行期限までの納入を担保する必要がある

あったため、出荷証明書の提出を入札参加条件としたところである。
〔5号〕自動体外式除細動器（AED）8台の購入

・落札率が低いのは何故か。

→当該物品は、定価が存在しないいわゆるオープン価格であったことから、インターネット等で販売価格調査を行った結果を基に、予定価格の積算を行ったところである。今回の入札価格はそれを大幅に下回るものであり、その理由については把握していない。

・使用方法はわかるのか。

→講習会の実施を仕様の中に盛り込んでおり、2月21日の納入の際に各所属で講習を行っている。

・機種により違いがあるのか。

→音声ガイダンス機能の有無が機種によって異なっているが、本件では、その機能を必須として調達をおこなっている。

4 審議結果

各案件について「所見なし」とする。